

行政センターの業務の見直しについて

～窓口延長業務と休日窓口業務(日直業務)を終了します～

各行政センターは、毎週月曜日の窓口延長業務および休日窓口業務(日直業務)を実施してきましたが、職員配置の適正化や効率的な行政経営を目指すための見直しを行いました。

この結果、届出受領などの取扱件数が減少していることから、3月31日(土)をもって各行政センターの窓口延長業務および日直業務を終了することとしました。

なお、市役所本庁舎においては、4月1日以降も引き続き窓口延長業務および日直業務を実施します。また、市民サービスセンターは、従来どおりの開設時間で窓口業務を実施します。

※閉庁日に行政センターにかけた電話は、本庁日直に転送されます。

●4月1日以降の本庁舎窓口延長業務

開設日	開設時間	開設場所
毎週月曜日	午後5時15分～7時	市民課・保険年金課・税務課・収税課

●市民サービスセンター ☎30-1166

休所日	開設時間	開設場所
毎週月曜日	午前10時～午後7時	ショッピングプラザ日光1階(今市456番地)

くわしくは

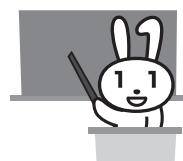
業務の見直しなどについて…総務課行政改革係 ☎21-5100

窓口延長などについて…市民課市民係 ☎21-5111

顔写真付きのマイナンバーカードを利用すると、コンビニエンスストア内に設置されているマルチコピー機で住民票の写しなどの証明書を取得することができます。対象のコンビニエンスストアであれば全国どここの店舗でも利用することができ、土曜・日曜日、祝日でも証明書の取得ができるため、とても便利なサービスです。

店舗内にあるマルチコピー機のメニューで「行政サービス」を選択し、案内に従ってタッチパネルを操作し、各種証明書を取得してください。ただし、マイナンバーカード交付の際に決めた「利用者証明用電子証明書」の暗証番号が必要になりますのでご注意ください。

また、証明書の印刷や手数料(一通200円)の入金も全てマルチコピー機で行



マイナンバーカードを利用した コンビニ交付をぜひ活用ください

います。コンビニエンスストアのレジなどでの手続きは一切ありませんので間違いないようお願いいたします。

○ご注意ください

- ・マイナンバーカードの申請時または交付時に「利用者証明用電子証明書」を不要と申し出ている方については、コンビニ交付が利用できません。
- ・現在サービス利用が可能なコンビニエンスストアは、「セブンイレブン」「ローソン」「ファミリーマート」「サークルKサックス」となっています。

なお、今後「ミニストップ」「イオン」でのサービス開始も予定しています。

○マイナンバーカードを受け取られていない方

市役所市民課または各行

○住民基本台帳カードでコンビニ交付を利用している方

政センター市民サービス係で保管していますので、積極的な受け取りをお願いします。

市では、4月30日(月・振休)をもって住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付サービスが終了となります。引き続きコンビニ交付サービスの利用を希望する方は、マイナンバーカードへの切替えをお願いします。

くわしくは

市民課
☎(21)5111





平成29年度

コミュニティ助成事業の 実績をお知らせします

くわしくは 地域振興課 市民協働推進係 ☎21-5147

○コミュニティ助成事業とは

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、地域コミュニティ活動の充実・強化による地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に、コミュニティ活動に必要な備品などの整備に対して助成を行う事業です。

○平成29年度の整備状況

市は地域防災力の向上のため、この事業を活用し、住吉町、平町、柄倉、戸中、野尻、大王、日蔭、青柳平、黒部、土呂部の10自主防災会に対し、テントや折りたたみ式担架、コードリールなどの防災資機材を整備しました。

また、落合地区の10自治会(文挾町・小倉・小代・長畑・明神・上板橋・下板橋・手岡・岩崎・つくし野)が使用できるように、会議用テーブルや会議用いす、プリンター、発電機などの備品を整備しました。

市は、自治会や自主防災会など、地域コミュニティの活性化に向けて、このコミュニティ助成事業をはじめとしたさまざまな支援を行っています。皆さんが暮らすそれぞれのまちを、より一層住みやすく、安全で安心できるまちにするためには、地域の絆が大きくなる必要があります。

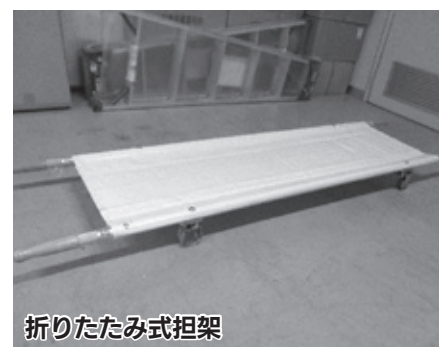
皆さんがコミュニティ活動に積極的に参画し、地域の元気アップを図りましょう！



会議用いす



発電機



折りたたみ式担架



プリンター



会議用テーブル



コードリール